

第 8 期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」

〔 計画期間：令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月  
(2021 年) (2024 年) 〕

〔案〕

※この案に記載している各種数値等は、令和 3 年(2021 年)2 月時点のものであり、今後、市町村における精査等を踏まえて最終的な数値を定めることとしておりますので、ご了承ください。



## 目 次

<b>第1 計画の基本的事項</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画書の全体構成	2
3 計画の位置づけ等	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画策定における国、道、市町村の役割	4
(3) 他計画との関係	5
(4) 計画の期間	5
(5) 法令等の根拠	6
4 高齢者保健福祉圏域の設定	7
5 日常生活圏域の設定状況	9
6 計画策定体制と経緯等	10
(1) 計画の策定体制	10
(2) 道民の意見反映	10
(3) 計画策定の経過	11
<b>第2 高齢者等の現状と将来推計</b>	<b>12</b>
1 高齢者等の現状と推計	12
(1) 高齢化の状況	12
(2) 高齢者の生活状況	14
2 要介護者等の現状と推計	19
(1) 第1号被保険者数の現状と推計	19
(2) 要支援・要介護者の現状と推計	20
(3) 認知症高齢者の現状と推計	22
(4) 介護職員の現状と推計	23
(5) 介護支援専門員の現状	24
(6) 介護保険料の現状と推計	25
<b>第3 サービス提供体制の現状と評価</b>	<b>26</b>
1 介護給付等対象サービス	26
(1) 居宅介護サービス提供基盤	26
(2) 地域密着型サービス提供基盤	26
(3) 施設サービス提供基盤	27
(4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤	27

2	介護給付等対象外サービス	32
3	保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金	33
<b>第4 計画推進のための基本的事項</b>		<b>34</b>
1	基本テーマ	34
2	基本的目標	34
3	計画推進の基本方針	36
<b>第5 サービスの量の見込みと基盤整備</b>		<b>37</b>
1	サービスの量の見込み	37
	(1) 基本的な考え方	37
	(2) サービスの年齢別対象区分	37
	(3) サービスの全体像	38
	(4) 介護給付等対象サービスの量の見込み	39
	(5) 地域包括ケア「見える化」システム	42
	(6) 医療計画との整合性	43
2	介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み	44
	(1) 主な居宅サービスの概要	44
	(2) 居宅サービスの量の見込み	45
	(3) 主な地域密着型サービスの概要	49
	(4) 地域密着型サービスの量の見込み	50
	(5) 介護保険施設の概要	54
	(6) 介護保険施設サービスの量の見込み	55
3	介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み	57
	(1) 主な介護予防サービスの概要	57
	(2) 介護予防サービスの量の見込み	58
	(3) 主な地域密着型介護予防サービスの概要	61
	(4) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み	62
4	地域支援事業	65
	(1) 地域支援事業のしくみ	65
	(2) 地域支援事業の内容	66
5	介護給付等対象外サービスの量の見込み	67
	(1) 主な老人福祉サービスの概要	67
	(2) 老人福祉サービスの量の見込み	68
6	必要入所（利用）定員総数等	69
	(1) 必要入所（利用）定員総数の考え方	69

(2) 必要入所（利用）定員総数	71
<b>第6 計画推進のための具体的取組</b>	<b>77</b>
1 介護サービス提供基盤の整備	79
2 人材確保策の充実・業務改善の推進	82
3 サービスの質の確保・向上	89
4 在宅医療・介護連携の推進	93
5 認知症施策の推進	96
6 高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保	101
7 介護予防・生活支援サービスの充実	104
8 健康づくりと介護予防の推進	107
9 アクティブシニアの活躍支援	112
10 高齢者の権利擁護	116
11 災害・感染症に係る体制整備	118
12 地域共生社会の推進に向けた世代間の協力体制の構築	122
13 制度の公正な運営	125
14 低所得者対策の充実	126
15 給付と費用の適正化の推進	128
16 適切な事業者指導と経営支援	129
17 計画の推進管理	131
参考資料等	135
別添 介護給付の適正化の推進について	154

# 第1 計画の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、健康づくりや寝たきり予防などの施策の充実を図り、たとえ介護を必要とする状態になっても、必要なサービスを利用し、地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度にスタートし、これまでに社会経済情勢の変化に合わせ、適宜、見直しが行われてきました。

年 度	主な改正内容
平成17年度	○予防を重視した施策への転換 ○施設給付の見直し ○小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの創設
平成20年度	○介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制の整備
平成23年度	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の創設
平成26年度	○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実 ○予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行 ○低所得の第1号被保険者の保険料の軽減割合の拡大
平成29年度	○自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 ○介護医療院の創設

道では、平成12年3月に第1期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定して以来、3年ごとに改訂を重ねてきたところであり、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期計画では、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに、地域の現状や課題、今後取り組むべき施策等を「見える化」して、計画期間内に必要なサービスの見込量や道の取組みを明らかにした上で、「地域包括ケアシステム」の推進を図ってまいりました。

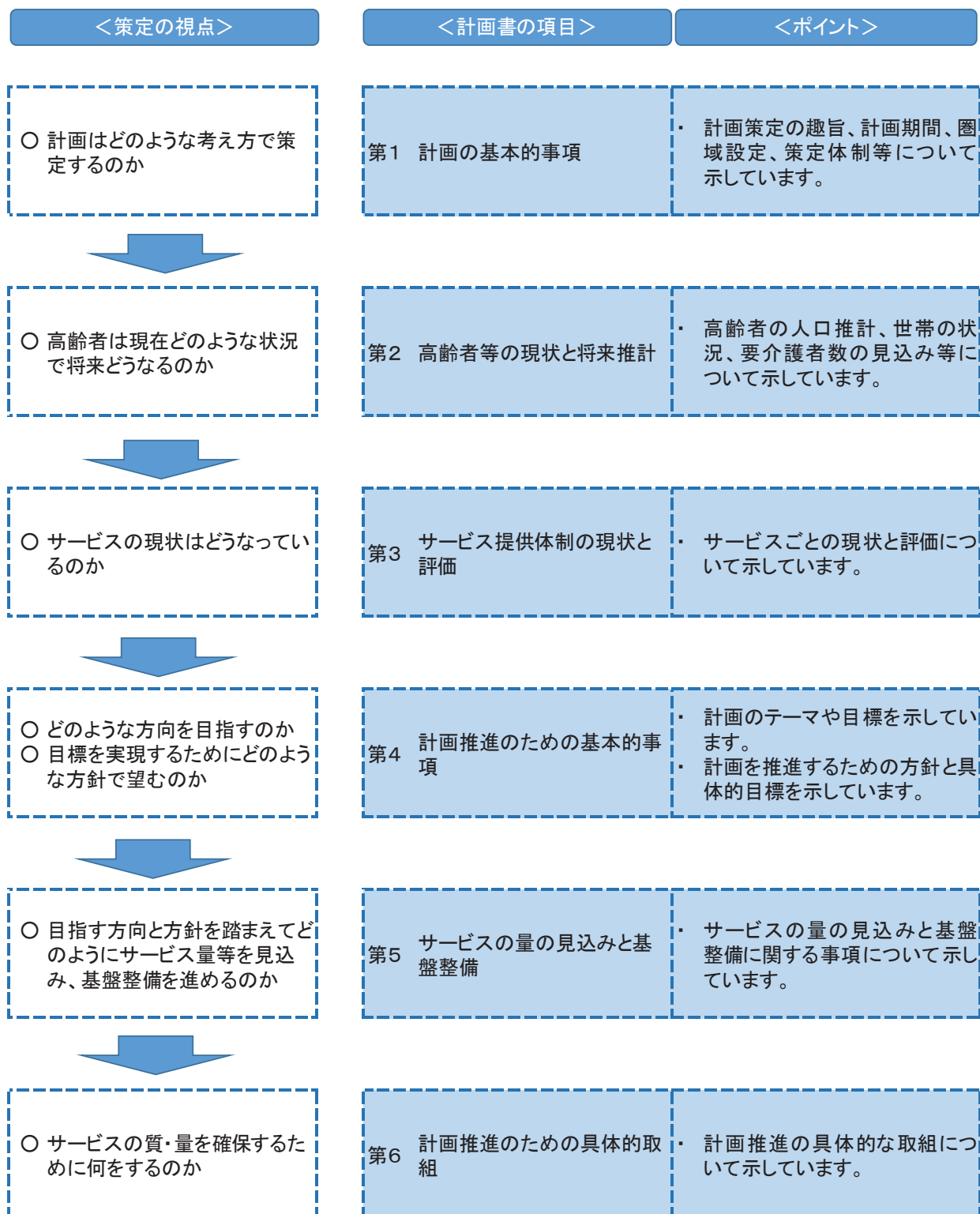
いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7年（2025年）を目前にひかえ、更にその先を展望すると、総人口・現役世代人口がともに減少していく中で、高齢人口はピークに近づき、都市部を中心に介護サービス利用者が増え続ける一方、地方などでは、ピークを過ぎ減少に転じる地域もあり、地域ごとに高齢化の状況や必要な介護サービスが大きく異なることが想定されます。

このため、令和3年度からスタートする第8期計画では、こうした中長期的な将来も見据えつつ、地域の実情や課題に対応した目標と必要なサービス量や道が取り組むべき施策を明らかにした上で、市町村による自立支援・重度化防止の取組などを支援することとしており、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの一層の推進を目指す計画とします。

## 2 計画書の全体構成

この計画の策定の視点とポイントについて整理すると、次の図表のようになります。

図表. 1-1 【計画書の全体構成】



### 3 計画の位置づけ等

#### (1) 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画（北海道高齢者保健福祉計画）及び介護保険法に基づく介護保険事業支援計画（北海道介護保険事業支援計画）として、道が策定するものであり、両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に策定しています。

また、この計画は、中長期的な視点に立って、これまで推進してきた計画の検証・評価を行い、改めて目指すべき基本的な方針等を示した上で、今後、必要となるサービスの見込量を示すとともに、道が取り組むべき方策を明らかにします。

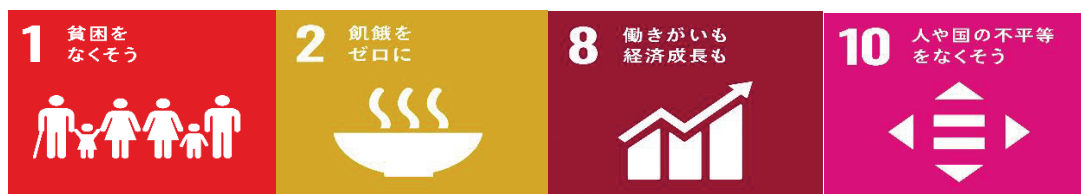
この計画は、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」の達成に資するものです。

※2015年9月の国連サミットで「Transforming our world : the 2030 Agenda for Sustainable Development（我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ）」が採択され、2030年までの先進国を含む国際社会全体の開発目標として、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められた。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### 【関連するゴール】

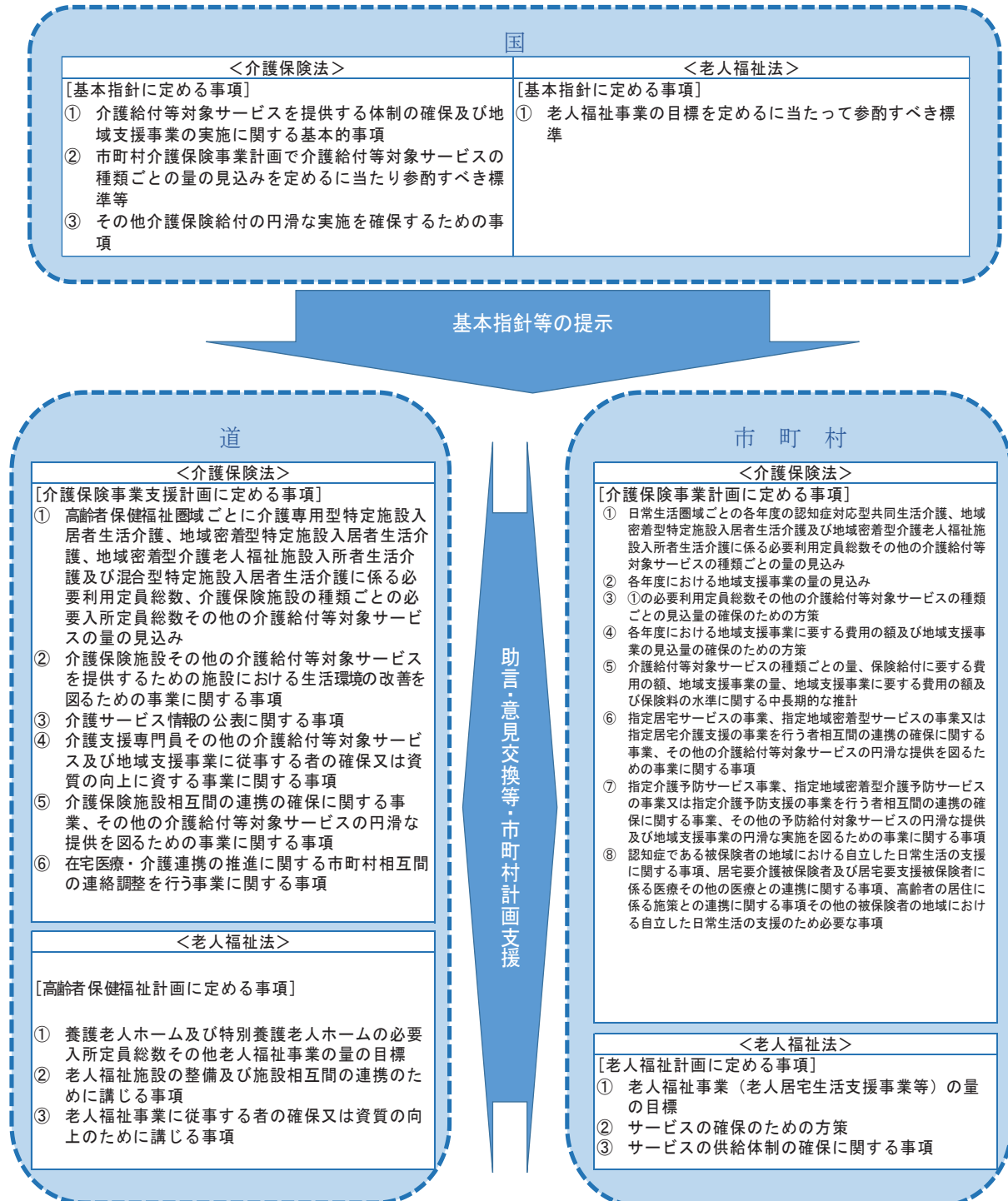




## (2) 計画策定における国、道、市町村の役割

計画策定に当たっての役割分担については、次の図表のようになります。

図表. 1-2【計画策定における国、道、市町村の役割】



### (3) 他計画との関係

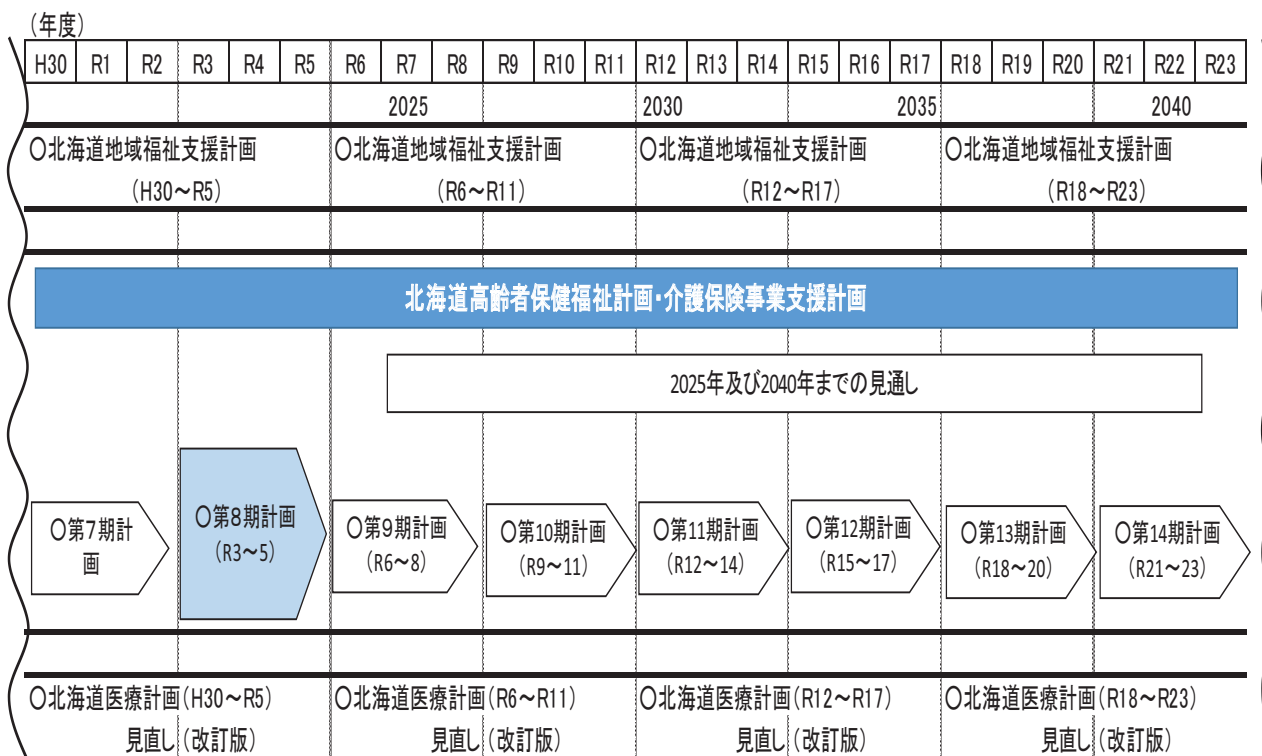
この計画は、上位計画である「北海道地域福祉支援計画」、「医療介護総合確保促進法に基づく『北海道計画』」、「北海道医療計画」、「北海道高齢者居住安定確保計画」、「北海道障がい福祉計画」、「北海道医療費適正化計画」、「北海道健康増進計画」、「北海道地域防災計画」「北海道新型インフルエンザ等対策行動計画」等と整合性や調和を図りながら策定しています。

### (4) 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

なお、介護保険給付の動向等や道の保健福祉施策の推進状況などを踏まえ、3年後に、令和6年度から令和8年度までの3年間の第9期計画を策定する予定です。

図表. 1-3【計画の期間】



## (5) 法令等の根拠

この計画は、次の法令等を根拠として策定しています。

### ア 高齢者保健福祉計画

- 老人福祉法
- 「第8期介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて」  
〔令和 年 月 日厚生労働省老健局長通知〕

### イ 介護保険事業支援計画

- 介護保険法
- 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」  
〔令和 年 月 日厚生労働省告示第 号〕（以下、「基本指針」という。）

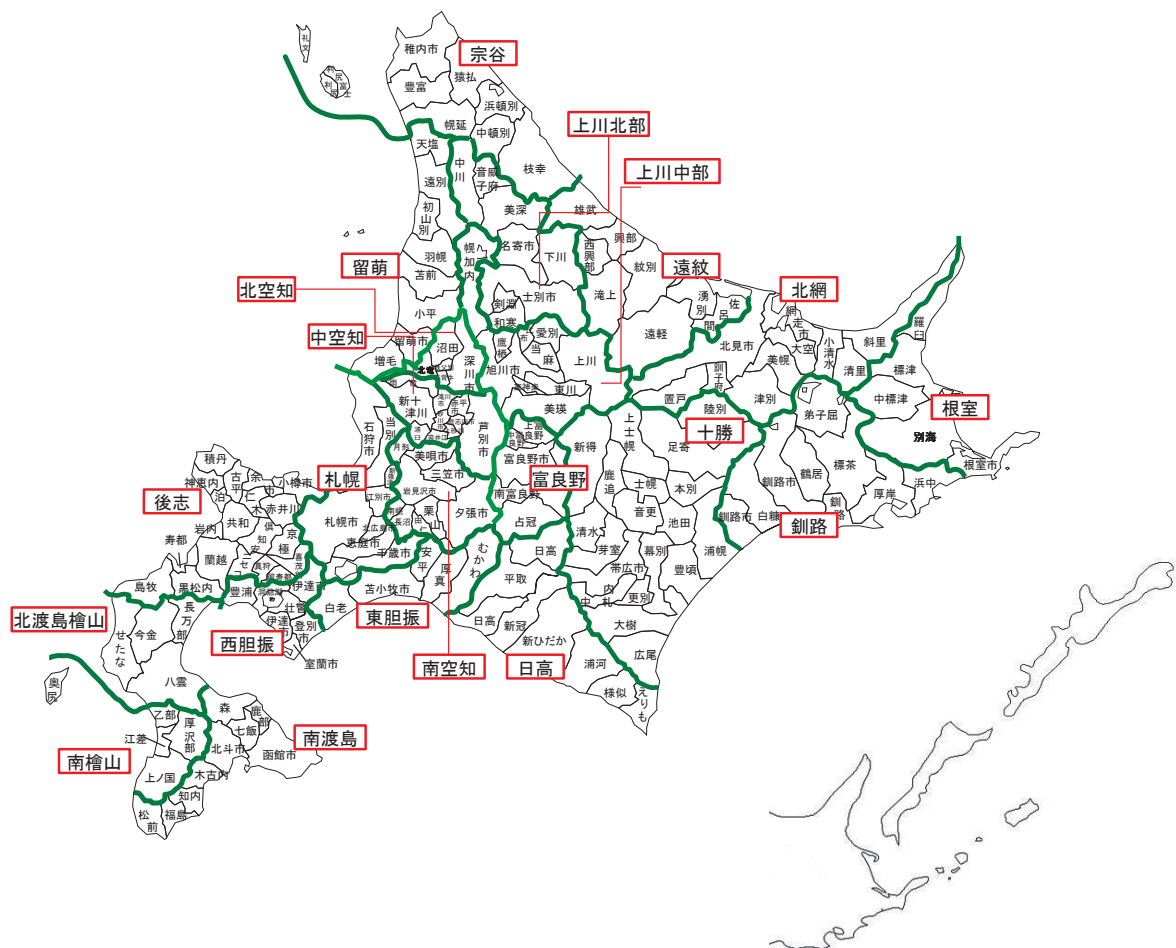
## 4 高齢者保健福祉圏域の設定

道では、どこで暮らしていても、必要なサービスが受けられるように、広域的な観点からもサービス提供基盤を確保していくため、高齢者保健福祉圏域を設定しています。

この計画は「北海道地域福祉支援計画」等との整合性を図りながら推進することとしていることから、高齢者保健福祉圏域は、「北海道地域福祉支援計画」における第二次保健医療福祉圏（概ね保健福祉サービスの完結を目指す地域単位）、「北海道医療計画」の第二次医療圏、医療介護総合確保促進法に基づく「北海道計画」の医療介護総合確保区域と同じ 21 の圏域としています。

圏域の区分等については、次の図表のとおりです。

図表. 1-4 【北海道高齢者保健福祉圏域】



圏域名	構成する市町村名
南渡島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町
南檜山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町
北渡島檜山	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
札幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
後志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
南空知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
中空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、新十津川町、奈井江町、雨竜町
北空知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
西胆振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町
東胆振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町
日高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町
上川中部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町
上川北部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
富良野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
宗谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
北網	北見市、網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町
遠紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
十勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
21圏域	179市町村

〔広域連合を構成する市町村〕

広域連合名	構成する市町村名
空知中部広域連合	歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
後志広域連合	島牧村、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村
日高中部広域連合	新冠町、新ひだか町
大雪地区広域連合	東神楽町、東川町、美瑛町

〔介護認定審査会の共同設置〕 40 地域 134 市町村

## 5 日常生活圏域の設定状況

市町村は、住民の方々が日常生活を営んでいる地域（日常生活圏域）において、必要なサービスが受けられるよう、サービス提供基盤の確保に努めます。

この日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、市町村が定めています。

市町村別の圏域数は、次の図表のとおりです。

図表. 1-5【市町村日常生活圏域】

圏域名	市町村の日常生活圏域数（丸数字）	市町村数	圏域数
南渡島	函館市⑩、北斗市②、松前町①、福島町①、知内町①、木古内町①、七飯町①、鹿部町①、森町①	9	19
南檜山	江差町①、上ノ国町①、厚沢部町①、乙部町①、奥尻町①	5	5
北渡島檜山	八雲町②、長万部町①、今金町①、せたな町①	4	5
札幌	札幌市⑩、江別市③、千歳市⑤、恵庭市④、北広島市⑤、石狩市③、当別町①、新篠津村①	8	32
後志	小樽市④、島牧村①、寿都町①、黒松内町①、蘭越町①、ニセコ町①、真狩村①、留寿都村①、喜茂別町①、京極町①、倶知安町①、共和町①、岩内町①、泊村①、神恵内村①、積丹町①、古平町①、仁木町①、余市町①、赤井川村①	20	23
南空知	夕張市①、岩見沢市⑤、美唄市①、三笠市①、南幌町①、由仁町①、長沼町①、栗山町①、月形町①	9	13
中空知	芦別市③、赤平市①、滝川市①、砂川市①、歌志内市①、上砂川町①、浦臼町①、新十津川町①、奈井江町①、雨竜町①	10	12
北空知	深川市①、妹背牛町①、秩父別町①、北竜町①、沼田町①	5	5
西胆振	室蘭市④、登別市③、伊達市②、豊浦町①、洞爺湖町①、壮瞥町①	6	12
東胆振	苫小牧市⑦、白老町①、安平町①、厚真町①、むかわ町①	5	11
日高	日高町②、平取町①、新冠町①、新ひだか町②、浦河町①、様似町①、えりも町①	7	9
上川中部	旭川市⑩、鷹栖町①、東神楽町①、当麻町①、比布町①、愛別町①、上川町①、東川町①、美瑛町④、幌加内町①	10	23
上川北部	士別市①、名寄市①、和寒町①、剣淵町①、下川町①、美深町①、音威子府村①、中川町①	8	8
富良野	富良野市①、上富良野町①、中富良野町①、南富良野町②、占冠村①	5	6
留萌	留萌市①、増毛町①、小平町①、苫前町①、羽幌町③、初山別村①、遠別町①、天塩町①	8	10
宗谷	稚内市②、猿払村①、浜頓別町①、中頓別町①、枝幸町②、豊富町①、礼文町①、利尻町①、利尻富士町②、幌延町①	10	13
北網	北見市⑨、網走市④、大空町①、美幌町①、津別町①、斜里町①、清里町①、小清水町①、訓子府町①、置戸町①	10	21
遠紋	紋別市①、佐呂間町①、遠軽町④、湧別町①、滝上町①、興部町①、西興部村①、雄武町①	8	11
十勝	帯広市⑧、音更町①、士幌町①、上士幌町①、鹿追町①、新得町①、清水町①、芽室町①、中札内村①、更別村①、大樹町①、広尾町①、幕別町①、池田町①、豊頃町①、本別町③、足寄町①、陸別町①、浦幌町①	19	28
釧路	釧路市⑦、釧路町④、厚岸町①、浜中町①、標茶町①、弟子屈町①、鶴居村①、白糠町①	8	17
根室	根室市①、別海町③、中標津町①、標津町①、羅臼町①	5	7
全道合計		179	290

## 6 計画策定体制と経緯等

### (1) 計画の策定体制

#### ア 関係機関等との協議

この計画の策定に当たっては、道本庁内の関係部局で構成する「北海道高齢化対策推進委員会」において、協議を行いました。

また、高齢者保健福祉圏域ごとに、総合振興局又は振興局（以下「振興局」という。）と市町村で構成する「高齢者保健福祉圏域連絡協議会」において、協議の場を設定し、医療計画との整合性などについて市町村と意見交換等を行うとともに、道本庁と振興局で構成する「高齢者保健福祉圏域推進協議会」において、圏域を越える広域的なサービス提供体制などについて、調整を行いました。

#### イ 計画検討協議会の設置

学識経験者や福祉関係団体、保健医療関係団体、その他関係団体の代表者で構成する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会」を設置し、計画の協議、検討を行うとともに、「北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会」との情報共有等により、医療計画との整合性を図りました。

### (2) 道民の意見反映

広く道民の意見をお聴きするため、パブリックコメントを募集しました。いただいたご意見などは、この計画の策定過程において参考としました。

パブリックコメント募集期間 令和2年12月14日（月）～令和3年1月14日（木）



(3) 計画策定の経過

図表. 1-6【計画策定の主な経過】

年 月	内 容	
令和2年	7月	・ 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正（案）〔厚生労働省老健局〕
	8月	・ 第1回北海道高齢者保健福祉圏域推進協議会
		・ 第1回北海道高齢化対策推進委員会
		・ 第1回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・ 第1回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
	9月	・ 北海道議会（少子高齢社会対策特別委員会）に「第8期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定に係る基本的考え方」を報告
		・ 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画作成指針（検討案）を市町村に通知
		・ 第2回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
	10月	・ 第3回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
	11月	・ 第2回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
・ 第4回北海道高齢化対策推進委員会作業部会		
・ 北海道議会（少子高齢社会対策特別委員会）に北海道高齢者保健福祉計画介護保険事業支援計画素案を報告		
12月	・ パブリックコメント募集（～1月）	
令和3年	1月	・ 市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（12月値）
	2月	・ 第3回北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画検討協議会
		・ 北海道議会（少子高齢社会対策特別委員会）に北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画案を報告
		・ 第5回北海道高齢化対策推進委員会作業部会
3月	・ 市町村介護保険事業計画のサービスの量の見込み等取りまとめ（最終値）	



## 第2 高齢者等の現状と将来推計

### 1 高齢者等の現状と推計

高齢化の状況、高齢者の生活状況等については、次のとおりです。

#### (1) 高齢化の状況

#### ア 65歳以上人口の推移と人口の高齢化

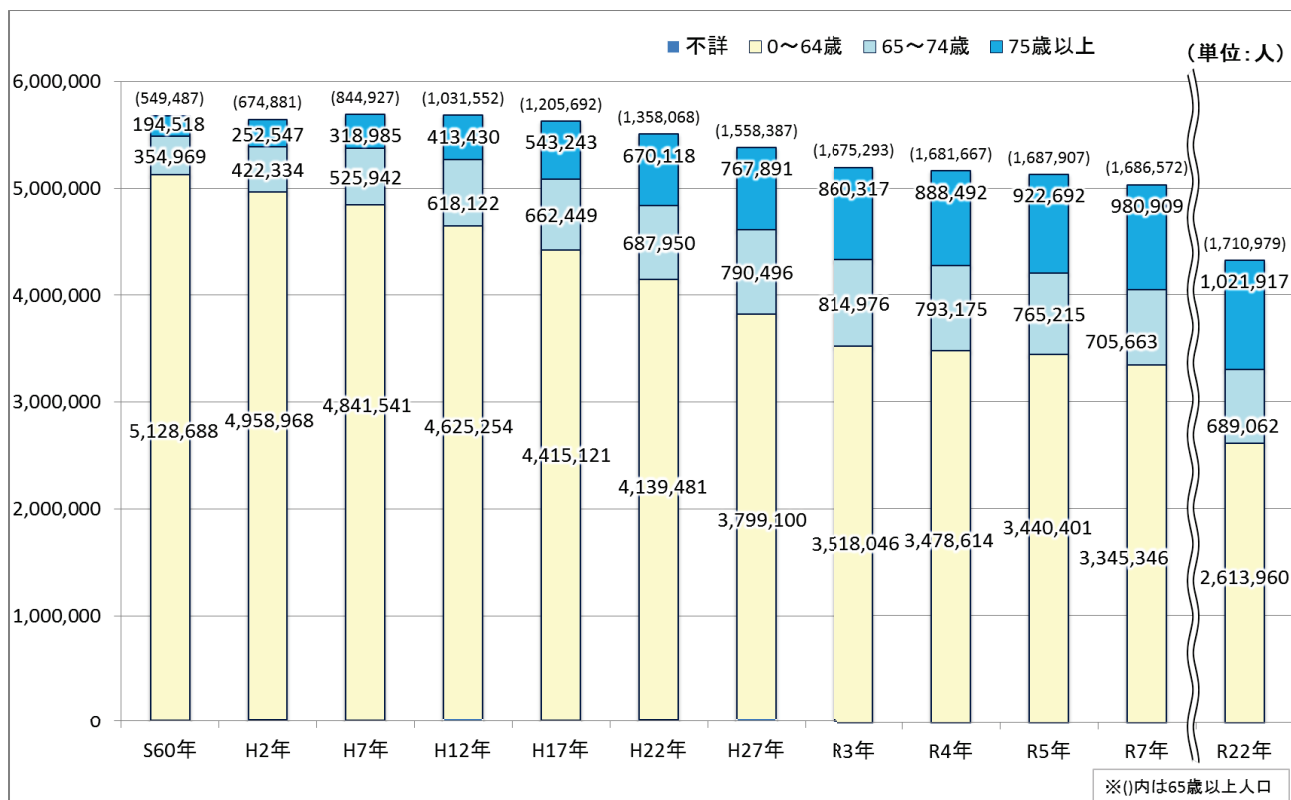
国勢調査の結果で見ると、本道の65歳以上の高齢者人口は、平成12年に100万人を超え、平成27年には、約155万8,000人となっています。

また、市町村の推計値では、令和5年には約168万8,000人となる見込みです。

高齢化率は、平成27年では29.1%（全国20位）となっており、今後、全国平均を上回る伸びで増加し、令和5年には32.9%に、さらに令和7年には33.5%、令和22年には39.6%に達する見込みです。

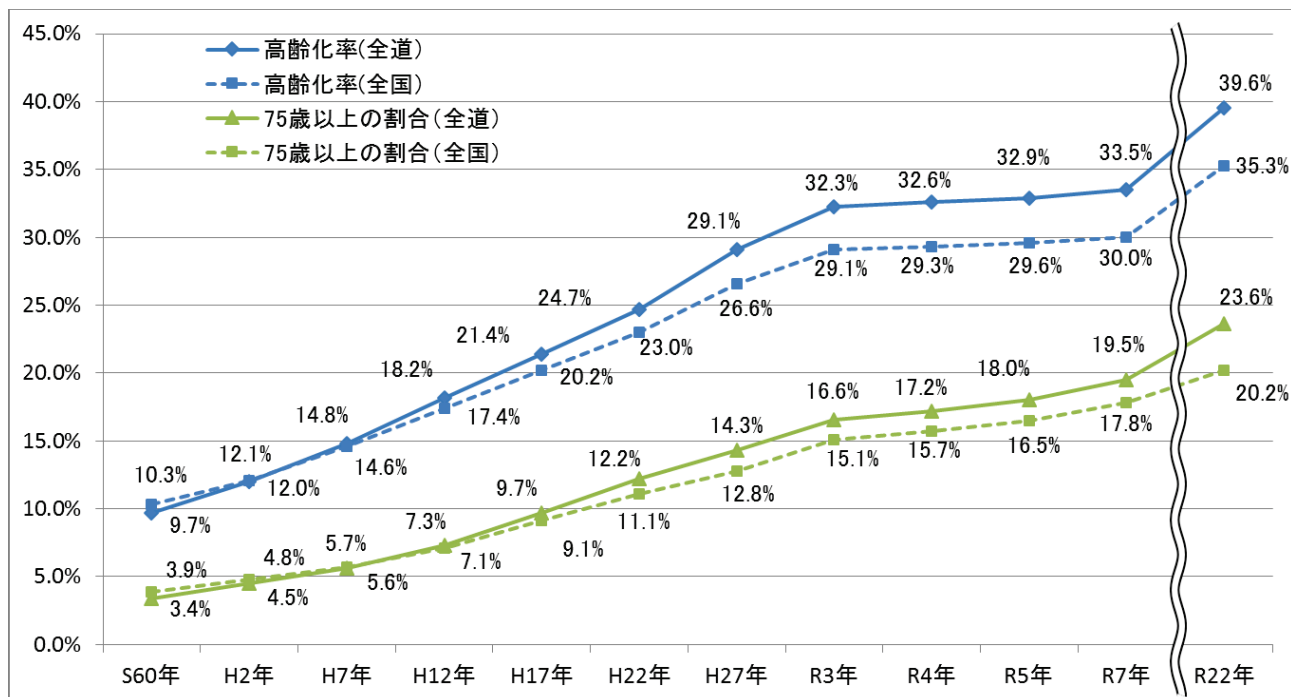
総人口に占める75歳以上の方の割合は、平成27年では14.3%（全国25位）ですが、令和7年には19.5%、令和22年には23.6%になると推計されています。

図表. 2-1【全道の人口の推移と推計】



[資料] 平成27年までは総務省統計局「国勢調査」  
令和3年以降は、市町村による推計値を積み上げた数値

図表. 2-2【全道の高齢化の推移と推計】

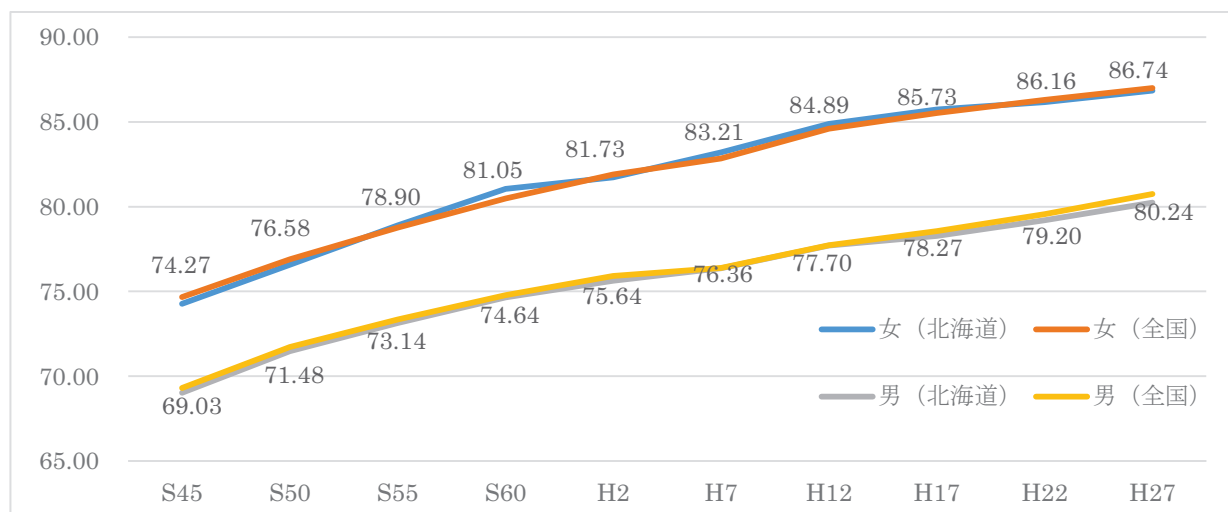


[資料] 平成 27 年までは総務省統計局「国勢調査」  
 令和 3 年以降の全道は市町村による推計値を積み上げた数値  
 令和 3 年以降の全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

### イ 平均寿命の推移

平成 27 年の本道の平均寿命は、男性が 80.24 歳、女性が 86.74 歳となっており、平成 22 年と比較して男性が 1.04 歳、女性が 0.58 歳延びています。

図表. 2-3【平均寿命の推移】



[資料] 北海道：北海道保健福祉部「簡易生命表」  
 全 国：厚生労働省「完全生命表」

## (2) 高齢者の生活状況

### ア 高齢者の健康状態等

#### (ア) 高齢者の受診状況等

本道の高齢者1人当たりの診療費は、平成30年度実績では年間875,051円（全国5位）で、全国平均（750,534円）と比較して124,517円高くなっています。

また、医療機関への受診率（100人当たり件数）では、入院が104.20件（全国9位）で、全国平均（80.82件）と比較して高くなっています。

図表.2-4【後期高齢者医療の状況】

区 分		1人当たり診療費 (円)	受診率 (100人当たり件数)	1件当たり日数 (日)	1日当たり診療費 (円)
北海道	入院	581,323	104.20	18.98	29,395
	入院外	261,808	1,453.86	1.62	11,107
	歯科	31,920	188.20	2.07	8,193
	計又は平均	875,051	1,746.26	2.71	18,522
全 国	入院	446,060	80.82	17.53	31,483
	入院外	269,412	1,587.85	1.78	9,524
	歯科	35,062	245.95	1.93	7,373
	計又は平均	750,534	1,914.62	2.47	15,897

[資料] 厚生労働省「後期高齢者医療事業年報（平成30年度）」

#### (イ) 高齢者の疾病等の構造

一般的に、高齢者は病気にかかりやすく、慢性的な疾患が多いため、療養期間も長くなるなどの傾向があります。

本道の高齢者の疾病構造を見ると、「循環器系の疾患」がすべての年齢区分で第1位となっており、第2位もすべての年齢区分で「消化器系の疾患」となっています。

要介護状態となった原因は、認知症が17.6%を占め、前回調査から引き続き、第1位となっています。

図表.2-5【疾病構造】

年齢区分	第1位		第2位		第3位	
	疾病内容	構成割合 (%)	疾病内容	構成割合 (%)	疾病内容	構成割合 (%)
65～69歳	循環器系の疾患	20.45	消化器系の疾患	20.43	内分泌、栄養及び代謝疾患	11.74
70～74歳	循環器系の疾患	22.74	消化器系の疾患	18.69	内分泌、栄養及び代謝疾患	10.91
75～79歳	循環器系の疾患	23.89	消化器系の疾患	16.75	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.81
80～84歳	循環器系の疾患	26.33	消化器系の疾患	14.83	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.93
85歳以上	循環器系の疾患	31.69	消化器系の疾患	11.81	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.46

[資料] 北海道国民健康保険団体連合会「疾病分類別統計表（令和元年5月診療分）」

図表. 2-6【入院患者の疾病分類別件数の占める割合】

区分	循環器系の疾患	新生物	精神及び行動の障害	神経系の疾患	その他
北海道	21.23%	13.75%	11.14%	10.09%	43.79%

[資料] 北海道国民健康保険団体連合会「疾病分類別統計表（令和元年5月診療分）」

図表. 2-7【要介護状態となった原因】

区分	第1位		第2位		第3位	
	内容	構成割合 (%)	内容	構成割合 (%)	内容	構成割合 (%)
要介護状態となった原因	認知症	17.6%	脳血管疾患	16.1%	高齢による衰弱	12.8%

[資料] 厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和元年）

## イ 高齢者のいる世帯の状況等

### (ア) 高齢者のいる世帯の状況

世帯主が高齢者である世帯（高齢世帯）の総世帯に占める割合は、平成27年は36.6%であり、令和2年には4割を超えると推計されています。

世帯類型別では、単身高齢世帯が高齢世帯に占める割合が、平成27年では35.8%であり、令和7年では39.1%、令和22年では43.1%になると推計されています。

また、単身高齢世帯数が、令和2年には夫婦のみ高齢世帯数を上回り、約36万6,000世帯になると推計されています。

図表. 2-8【世帯の推移】

区 分	平成27年 (2015)		令和2年 (2020)		令和7年 (2025)		令和22年 (2040)	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
総世帯数 (A) (世帯)	2,438,206	53,331,797	2,429,065	54,106,573	2,384,223	54,116,084	2,086,436	50,757,068
高齢世帯数 (B) (世帯)	892,658	18,813,089	976,419	20,644,955	992,662	21,031,332	996,811	22,422,563
総世帯に占める割合 (B/A) (%)	36.6%	35.3%	40.2%	38.2%	41.6%	38.9%	47.8%	44.2%
夫婦のみ高齢世帯数 (C) (世帯)	336,447	6,256,182	357,926	6,740,404	353,808	6,763,271	328,439	6,869,612
総世帯に占める割合 (C/A) (%)	13.8%	11.7%	14.7%	12.5%	14.8%	12.5%	15.7%	13.5%
高齢世帯に占める割合 (C/B) (%)	37.7%	33.3%	36.7%	32.6%	35.6%	32.2%	32.9%	30.6%
単身高齢世帯数 (D) (世帯)	319,408	5,927,686	365,896	7,025,108	388,335	7,512,007	429,164	8,963,207
総世帯に占める割合 (D/A) (%)	13.1%	11.1%	15.1%	13.0%	16.3%	13.9%	20.6%	17.7%
高齢世帯に占める割合 (D/B) (%)	35.8%	31.5%	37.5%	34.0%	39.1%	35.7%	43.1%	40.0%

[資料] 平成27年は総務省統計局「国勢調査」

令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（令和元年4月推計）

(イ) 高齢者等の住宅の状況

本道の住居環境についてみると、「手すりがある」、「段差がない」など、いわゆるバリアフリーの住宅の割合が増加しています。

図表. 2-9【高齢者等のための設備がある住宅の割合】

	北海道		全国	
	平成25年 (%)	平成30年 (%)	平成25年 (%)	平成30年 (%)
高齢者等のための設備がある	48.5%	49.4%	50.9%	50.9%
手すりがある(全体)	39.8%	41.3%	40.8%	41.8%
トイレ	20.0%	21.1%	19.9%	20.7%
浴室	21.8%	22.7%	22.9%	23.3%
階段	25.8%	26.6%	25.8%	26.2%
またぎやすい高さの浴槽	17.1%	16.3%	20.7%	18.8%
廊下などが車いすで通行可能な幅	12.8%	13.0%	16.2%	15.5%
段差のない屋内	20.1%	20.2%	21.4%	20.9%

[資料] 総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成25年、平成30年) ※複数回答

ウ 高齢者の就業等の状況

(ア) 就業の状況

本道の高齢者の就業状況を見ると、平成29年では、有業率は20.7%で、全国平均の24.4%と比較して低くなっていますが、高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置により、65歳以上の方が働ける企業が増えたことなどで、平成24年の17.4%と比較して3.3ポイント増加しています。

図表. 2-10【高齢者の有業率】

区 分	北海道			全 国		
	平成24年	平成29年	増 減	平成24年	平成29年	増 減
合 計 (%)	17.4	20.7	3.3	21.3	24.4	3.1
男 (%)	24.9	30.0	5.1	30.2	33.9	3.7
女 (%)	12.1	14.1	2.0	14.6	17.1	2.5

[資料] 総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年、平成29年)

(イ) 業種別就業状況等

本道の高齢者の就業状況を産業分類別で見ると、「卸売・小売業」、「建設業」の順で割合が高く、全国平均と比較すると「製造業」、「農業・林業」の割合が低く、「漁業」が高くなっています。

また、高齢者の多様な就業ニーズに応じた臨時的・短期的な就業機会の確保や提供を行う「シルバー人材センター」及び臨時的・短期的な仕事を通じて生きがいの充実や社会参加の促進を図る「高齢者事業団」は、平成30年度には、合わせて約2万1,000人が会員として登録されています。

図表. 2-11【高齢者（65歳以上）の産業大分類別の有業者数及び構成比】

部 門	大 分 類	北 海 道		全 国	
		実 数	構 成 比 (%)	実 数	構 成 比 (%)
総 数		338,500	100.0%	8,580,100	100.0%
第 1 次 産 業		48,300	14.3%	1,097,600	12.8%
	農 業 ・ 林 業	37,200	11.0%	1,040,900	12.1%
	漁 業	11,100	3.3%	56,700	0.7%
第 2 次 産 業		66,300	19.6%	1,683,400	19.6%
	鉱 業	0	0.0%	3,200	0.0%
	建 設 業	43,000	12.7%	753,000	8.8%
	製 造 業	23,300	6.9%	927,200	10.8%
第 3 次 産 業		212,800	62.9%	5,450,700	63.5%
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	800	0.2%	14,500	0.2%
	情 報 通 信 業	300	0.1%	50,500	0.6%
	運 輸 業	19,400	5.7%	394,000	4.6%
	卸 売 ・ 小 売 業	45,600	13.5%	1,232,100	14.4%
	金 融 ・ 保 険 業	3,700	1.1%	75,000	0.9%
	不 動 産 業	13,900	4.1%	419,100	4.9%
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	8,700	2.6%	300,700	3.5%
	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	22,300	6.6%	528,200	6.2%
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	18,300	5.4%	446,800	5.2%
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	6,100	1.8%	237,900	2.8%
	医 療 ・ 福 祉	28,400	8.4%	724,100	8.4%
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,800	0.5%	20,200	0.2%
	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	41,100	12.1%	935,400	10.9%
	公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2,400	0.7%	72,200	0.8%
分 類 不 能 の 産 業		11,200	3.3%	348,500	4.1%

[資料] 総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」

図表. 2-12【シルバー人材センター及び高齢者事業団の設置状況】

シルバー人材センター		高齢者事業団	
センター数	会員数	団体数	会員数
40センター	16,975人	92団体	4,076人

[資料] 北海道経済部調（平成30年度実績）

(ウ) 社会参加の状況

高齢者の自主的な組織として生きがいと健康づくりや社会奉仕活動などの社会参加に積極的に取り組んでいる「老人クラブ」については、令和2年4月1日現在、3,004クラブに約11万5,000人の会員が加入しています。

また、生涯学習の一環として市町村が実施している高齢者を対象とした各種学級・講座には、約5万1,000人が参加し、学習に励んでいます。

この他、社会福祉法人北海道社会福祉協議会では、高齢者の豊富な経験や知識、技術等を

地域社会づくりに積極的に活用していくため、「高齢指導者（シニアリーダー）」の養成を行っており、そのリーダーを中心として高齢者の仲間づくりを進めています。

図表. 2-13【老人クラブの加入状況】

クラブ数	加入者数	加入率
3,004クラブ	115,302人	5.76%

[資料] 北海道保健福祉部調（令和2年4月1日現在）

※加入率は令和2年1月1日の60歳以上人口に対する率

図表. 2-14【高齢者学級・講座の開設状況】

講座数	受講者数
2,067回	50,778人

[資料] 「社会教育行政調査」（平成30年度実績）

図表. 2-15【高齢指導者の登録状況】

登録者数	居住市町村
78人	32市町村

[資料] 北海道保健福祉部調（令和元年度末現在）



## 2 要介護者等の現状と推計

各年度における第1号被保険者数、要支援・要介護者数、サービス利用者数の現状及び見込みは、次のとおりです。

### (1) 第1号被保険者数の現状と推計

#### ア 現状

令和元年度における第1号被保険者数は、165万8,763人で、平成30年度と比較して1万4,969人の増(0.9%増)となっています。

このうち、65～74歳は4,017人(0.5%)、75歳以上は1万952人(1.3%)増加しています。

#### イ 推計

第1号被保険者数は、市町村において介護サービス見込量や保険料等の算定のために推計した被保険者数を、道全体で積み上げた数値となっています。

この推計によると、令和5年度における第1号被保険者数は、168万7,907人で、令和元年度と比較して27,809人の増加(1.7%増)となっています。

また、令和元年度の第1号被保険者数と比較して、令和22年度は5万2,216人が増加(3.1%増)すると推計されています。

図表. 2-16【第1号被保険者数の現状と推計】

区分	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者数	1,643,794	1,658,763	1,668,332	1,675,293	1,681,667	1,687,907	1,686,572	1,710,979
65～74歳	811,677	815,694						
構成比	(49.4%)	(49.2%)						
75歳以上	832,117	843,069						
構成比	(50.6%)	(50.8%)						

[資料] 平成30年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
 令和元年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定)(年度末の実績)  
 令和2年度以降は、厚生労働省の『見える化』システムによる市町村の推計値を積み上げた数値



## (2) 要支援・要介護者の現状と推計

### ア 現状

第1号及び第2号被保険者のうち、要支援・要介護者は、令和元年度 33万7,832人で、平成29年度と比較して1万5,939人の増(5.0%増)となっています。

要介護度別の分布では、要介護1が最も多く23.0%で、次いで要支援1が17.4%、要介護2が16.2%などとなっており、要支援1、2と要介護1、2を合わせると全体の約7割を占めています。

サービス利用者数を見ると、令和元年度末のサービス利用者数は26万233人で、要支援・要介護者の約8割がサービスを利用しており、平成29年度と比較して9,742人の増(3.9%増)となっています。

また、このうち、居宅サービス利用者数は16万6,234人、地域密着型サービス利用者数は5万1,214人、施設サービス利用者数は4万2,785人となっています。第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、令和元年度は20.0%で、増加傾向にあります。

図表. 2-17 【要介護者数等の現状】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度(構成比)
要支援・要介護者全体 (人)	321,893	331,514	337,832 (100.0%)
要支援1 (人)	53,905	58,375	58,864 (17.4%)
要支援2 (人)	45,525	48,519	49,705 (14.7%)
要介護1 (人)	74,368	75,353	77,648 (23.0%)
要介護2 (人)	53,102	53,778	54,594 (16.2%)
要介護3 (人)	34,993	35,518	36,158 (10.7%)
要介護4 (人)	32,715	33,065	34,000 (10.1%)
要介護5 (人)	27,285	26,906	26,863 (8.0%)
うちサービス利用者 (人)	250,491	258,020	260,233 -
利用率(/要介護者等) (%)	(77.8)	(77.8)	(77.0) -
居宅サービス利用者 (人)	158,657	163,727	166,234 -
利用率(/要介護者等) (%)	(49.3)	(49.4)	(49.2) -
構成割合(/サービス利用者) (%)	(63.3)	(63.5)	(63.9) -
地域密着型サービス利用者 (人)	49,604	51,521	51,214 -
利用率(/要介護者等) (%)	(15.4)	(15.5)	(15.2) -
構成割合(/サービス利用者) (%)	(19.8)	(20.0)	(19.7) -
施設サービス利用者 (人)	42,230	42,772	42,785 -
利用率(/要介護者等) (%)	(13.1)	(12.9)	(12.7) -
構成割合(/サービス利用者) (%)	(16.9)	(16.6)	(16.4) -

[資料] 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定)(年度末実績)

図表. 2-18 【第1号被保険者の認定率の現状】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第1号被保険者数 (人)	1,624,709	1,643,794	1,658,763
うち要支援・要介護者 (人)	316,157	325,835	332,167
認定率 (%)	(19.5)	(19.8)	(20.0)

【資料】平成29～30年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
令和元年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度末の実績）

## イ 推 計

要支援・要介護者数の推計については、市町村において、これまでの介護保険制度の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を、道全体で積み上げています。

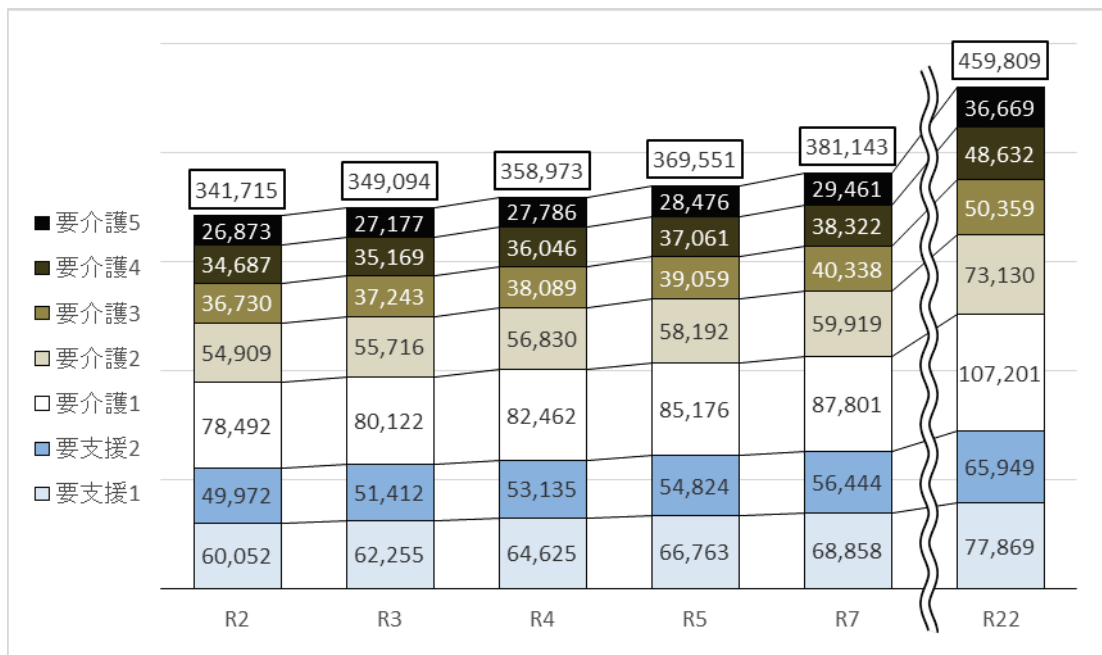
この推計によると、令和5年度における要支援・要介護者数は、36万9,551人で、令和2年度と比較して2万7,836人の増（8.1%増）となっています。

要介護度の分布を見ると、令和5年度では、要介護1が最も多く23.0%、次いで要支援1が18.1%、要介護2が15.7%となる見込みです。

また、令和7年度の要支援・要介護者数は38万1,143人、令和22年度は45万9,809人で、令和2年度と比較して令和7年度は3万9,428人の増（11.5%増）、令和22年度は11万8,094人の増（34.6%増）になると推計されています。

第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、令和5年度21.6%、令和7年度22.3%、令和22年度26.6%になると推計されています。

図表. 2-19 【要介護者数等の推計】



【資料】厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を積み上げた数値

図表. 2-20【第1号被保険者の認定率の推計】

対象者区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者数 (人)	1,668,332	1,675,293	1,681,667	1,687,907	1,686,572	1,710,979
要支援・要介護者 (人)	336,048	343,446	353,371	363,975	375,631	455,564
認定率 (%)	20.1	20.5	21.0	21.6	22.3	26.6

〔資料〕厚生労働省の『見える化』システムによる市町村の推計値を積み上げた数値

### (3) 認知症高齢者の現状と推計

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれており、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）」では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に全国で約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されています。

これを道内の高齢者人口にあてはめた場合、令和7年には約33万4,000人になると推計されます。

図表. 2-21【認知症高齢者数の将来推計】

区 分		H24	H27	R2	R7	
全国	有病率が一定の場合	462万人	517万人	602万人	675万人	約700万人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%	
	有病率が上昇する場合	462万人	525万人	631万人	730万人	
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%	
北海道	有病率が一定の場合	208,004人	237,565人	284,596人	320,449人	約33万4千人
	(有病率)	15.0%	15.7%	17.2%	19.0%	
	有病率が上昇する場合	208,004人	242,104人	297,833人	347,434人	
	(有病率)	15.0%	16.0%	18.0%	20.6%	
(北海道高齢者人口)		1,386,695人	1,513,151人	1,654,626人	1,686,572人	

〔資料〕(北海道高齢者人口資料)

H24は、平成24年3月31日現在住民基本台帳人口

H27は、平成27年1月1日現在住民基本台帳人口

(H26年から住民基本台帳における人口の基準日が3月31日から1月1日に変更)

R2は、令和2年1月1日現在住民基本台帳人口

R7は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

#### (4) 介護職員の現状と推計

介護職員の有効求人倍率は、少子高齢化の進展に伴う介護事業所の増加による求人などを背景に、平成28年度に2倍を超えた後も上昇を続け、平成30年度には3倍となるなど、依然、人材確保が困難な状況が続いています。

介護職員の入職率は減少しているものの、離職率も減少傾向で、全職業との比較では、平成28年度では大きく乖離していたが、令和元年度では、同程度となっています。

離職の理由としては、第7期計画の策定時と同様、「職場の人間関係に問題があったため」が最も多く、次いで「結婚・出産・妊娠・育児のため」、「収入が少なかったため」などとなっております。

また、専門的知識を持った介護福祉士数は年々増加しているものの、介護福祉士登録者のうち約37%は、福祉・介護に従事していない潜在的な有資格者となっています。

なお、道が実施した2017年度（平成29年度）及び2020年度（令和2年度）調査における介護職員数は、それぞれ92千人、99千人、各市町村のサービス見込量を基に推計した2025年度（令和7年度）及び2040年度（令和22年度）における介護職員の必要数は、それぞれ113千人、133千人と見込まれています。

図表. 2-22 【職業別有効求人倍率（年間）】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ホームヘルパー ・ケアワーカー	1.92	2.30	2.80	3.00	3.20
全職業	0.96	1.04	1.11	1.17	1.19

[資料] 北海道労働局調べ（北海道分）

図表. 2-23 【職業別の入・離職率】

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
介護職員 (%)	22.6	20.0	18.8	17.8	19.9	17.5	16.9	15.8
全職業※ (%)	15.8	15.0	16.0	14.9	15.4	14.6	16.7	15.6

[資料] 介護職員：(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」(北海道分)

全職業：厚生労働省大臣官房統計情報部「雇用動向調査」

※都道府県別の数値が未公表のため全国値を参考掲載

図表. 2-24【介護職員の離職理由の状況】

解 答 内 容 (複数回答あり)	平成25年度	平成28年度	令和元年度
(1) 職場の人間関係に問題があったため	25.1	26.0	24.9
(2) 結婚・出産・妊娠・育児のため	10.3	21.2	20.1
(3) 自分の将来の見込みが立たなかったため	17.8	20.8	19.4
(4) 収入が少なかったため	20.1	20.8	20.1
(5) 法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	18.4	20.1	17.2

[資料] (財) 介護労働安定センター 介護労働実態調査 (平成 25・28 年度・令和元年度 北海道分)  
 ※調査結果のうち、上位 5 位までの回答内容を掲載

図表. 2-25【介護福祉士の状況】

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
従事者数 a (千人)	51	52	58
登録者数 b (千人)	86	89	92
a/b (%)	59.3	58.4	63.0

[資料] 従事者数：介護職員実態調査 (道実施)  
 登録者数：(財) 社会福祉振興・試験センター調べ (北海道分)

図表. 2-26【介護職員需給推計】

区 分	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
	実態調査	実態調査	需要数	需要数
介護職員数 (千人)	92	99	113	133

[資料] ①2017年度 (平成 29 年度)、2020 年度 (令和 2 年度)：介護職員実態調査 (道実施) に  
 より推計  
 ②2025 年度 (令和 7 年度)、2040 年度 (令和 22 年度)：各市町村のサービスの量の見込  
 みを基に、厚生労働省が作成したワークシートにより推計 (訪問型サービス等の総合事業  
 分を含む)

## (5) 介護支援専門員の現状

本道では、令和元年度末現在で 36,239 人の介護支援専門員が登録されており、毎年登録者数は増加していますが、介護支援専門員実務研修受講試験の合格者数は平成 30 年の受験資格の変更後、減少しており、500 人以下で推移しています。

また、「介護支援専門員実態調査」の結果では、介護支援専門員の配置が必要な居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等では、13.8%の事業所が「不足している」と回答しており、求人を出しても、応募がないなど人材確保が課題となっています。

図表. 2-26【介護支援専門員の充足状況】

	余裕がある	過不足はない	不足している
事業所数	371 (12.0%)	2,284 (74.2%)	425 (13.8%)

[資料] 介護支援専門員実態調査 (平成 30 年 12 月 道実施)

### (6) 介護保険料の現状と推計

第 1 号被保険者に係る介護保険料（保険料基準額）については、第 1 期と第 2 期は全国平均を上回っていましたが、第 3 期から第 7 期までは、全国平均を下回る額で推移しています。

第 8 期の介護保険料（見込額）は、※ 集計中円であり、第 7 期と比較して、※ 集計中%の増加となっています。

保険料については、集計中

図表.2-27【第 1 号被保険者に係る介護保険料基準額】

集計中